

【今までの取組状況（令和元年度以降）】

支出の抑制

1 維持管理費等の適正化

(1) 維持管理費の抑制

- ① スtockマネジメント計画による施設(設備)の改築・更新(処理場、ポンプ場)
 - ・令和元年度に策定したStockマネジメント実施計画に沿って、第1期計画(5ヵ年)に基づいた施設(設備)の改築・更新等を行う。
Stockマネジメント計画とは…長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の進展状況を考慮。優先順位を付け、施設の点検・修繕を実施。施設全体を対象とした最適化管理をすること。
- ② リース代の削減
 - ・電話交換装置をリースから購入に切り替え(購入費用220千円、保守なし) 費用効果 **-565**千円(R3~年間)
 - ・印刷機のリースの取りやめ(使用頻度が少ないため) 費用効果 **-100**千円(R3~年間)
- ③ 電気使用量の抑制
 - ・施設の照明のLED化、設備改良の際に省エネ機器への転換等により電力使用量を抑制 費用効果 **-10,315**千円(R4)
- ④ 水道料金の削減
 - ・農業集落排水施設(処理場)に係る水道栓の口径を変更することにより、水道料金を削減 費用効果 **-107**千円(R4末~年間)
- ⑤ マンホールポンプ場の経費削減
 - ・農業集落排水施設(マンホールポンプ場)の情報通信装置に係る通信契約の見直しによる維持費の削減 費用効果 **-586**千円(R4末~年間)
- (2) 委託費の抑制
 - ① 旭が丘団地処理委託料の抑制
 - ・処理水量が有収水量に比べ増大したため、雨水の流入を疑い、対策(マンホールの穴埋め)を実施。処理水量が減少し、処理委託料を抑制 費用効果 **-309**千円(R3~R4累計)
 - ② 下水道使用料賦課徴収業務の一元化及び民間委託の令和6年度実施に向けた準備
 - ・運営コスト削減のため、使用料賦課徴収事務を水道局(水道料金)と一体的に民間に委託
 - ③ 処理場・ポンプ場の植栽を必要最低限にし、不要な樹木を伐採
 - ・植栽について、不要な樹木を伐採することで必要最小限とし、植栽管理委託料を抑制
- (3) 人件費の抑制
 - ・より適切な人員配置により、下水道部の人員を削減 人員 R1:63人 ⇒ R4:60人

2 支払利息の削減

- ・企業債の利率を10年毎に見直すこと等により、利子負担の軽減を図る。 費用効果 **-40,916**千円(R1~R4累計)

収入の確保

1 使用料徴収率の向上対策

- ・電話催告や戸別訪問、新規滞納者への早期接触、徴収マニュアルの整備 徴収率 公共) R3:89.4% → R4:90.71%
- ・滞納処分の早期実施等を行い債権管理を徹底するとともに、研修等による徴収技術の向上に努めている。 農集) R3:90.91% → R4:91.56%

2 財源の確保

- ・内浜処理場での消化ガス発電事業(経済戦略課)への売ガスの実施 費用効果 **+60**千円(R3~年間)
- ・内浜処理場にプラントを整備し、消化ガスを利用して熱と電気を作り出す。熱は処理場内で消化槽の加温に使用。
- ・国が令和4年度に創設した「カーボンニュートラル地域モデル処理場計画」登録制度に本市の処理場計画が全国で初めて登録。今後、国からの重点的な財政支援を受けながら効率的な処理施設の再構築を実施

生活排水対策

水洗化率の向上対策

- ・普及員を雇用し、年次的に水洗化率の向上を図っている。 水洗化率 公共 R3 90.3% →R4 90.4%
- ・水洗便所改造資金融資の実施 改造工事1件につき100万円以内、無利子 R3 88.1% →R4 88.5%
- ・合併処理浄化槽設置推進事業補助金の拡充 R4融資実績 115件(公共106件、農集9件)
- ・ R1~R4年度累計 残高 32,776,469円
- ・ R1~R4年度累計 360基

その他

- 1 市民への情報提供
 - ・自由研究の支援 夏休みの自由研究のサポートを行った。完成した自由研究を図書館に一定期間展示することで、下水道部が次世代育成をサポートし、社会貢献していることを、来館した市民に見てもらった。
 - ・米子市ホームページへの掲載 下水道事業の決算状況及び経営分析を毎年度掲載
 - ・「よなごの下水道」発行 平成25年に下水道広報誌「よなごの下水道」を創刊。以降、年1回発行。広報戦略チームを結成し、紙面の工夫をしている。
 - ・YouTubeでの発信 よなご環境チャンネルにおいて、「生活排水の行方~きれいな海を守ろう~」を制作、配信
 - ・下水道事業運営審議会の設置 事業運営に様々な意見を反映させるため、令和4年度から「米子市下水道使用料等審議会」を常設の機関として改組 使用料に関する事項のほか、下水道事業の計画等についても審議し意見を得られるようにした。
- 2 効率的な事業運営等
 - ・工事発注の平準化を目的としたゼロ市債事業による工事実施
 - ・入札不調の増加対策として新規管渠工事の発注規模を見直し
 - ・前年度の予算執行について振り返りを実施し、改善点・工夫すべき点等の検討を行い、次年度の予算編成に反映させるためのサマーレビューの実施

【今後の予定・方向性】

上記の取組項目を引き続き実施することに加え、更に下記の項目について実施・強化し、経営健全化に努める。

1 維持管理費等の適正化

- ・使用料賦課徴収の一元化及び民間委託(R6年度~) 賦課徴収業務の民間委託により、人件費の抑制を図る。(R3当初と比べ8人役削減) 費用効果 **-40,013**千円(年間)
- ・電気料金の削減(R5年度~) 令和5年度から内浜処理場及び皆生処理場において、クリーンセンターで発電した電力の供給を受けること(自己託送制度)により、電気料金の削減を行う。 費用効果 燃料費調整額分が削減予定
- ・電気料金の削減(R5年度中設置を目指す) 農業集落排水施設のうち伯仙処理施設に太陽光パネルを設置し、発電した電力を自家消費することにより、電気料金の削減を図る。 費用効果 **-1,653**千円(年間)

2 経営の合理化

- ・広域化・共同化の推進 ハード(施設整備)・ソフト(事務)両面において、他の自治体との連携可能性について検討する。米子浄化場(鳥取県西部広域行政管理組合所管のし尿処理施設)の内浜処理場への機能集約に向け、準備や課題整理を行う。
- ・汚水処理施設の再構築 前述した米子浄化場の内浜処理場への機能集約のほか、中央ポンプ場の機能についても内浜処理場に集約 費用効果 **-70,000**千円(年間維持費) **-3,000,000**千円(建設費) ※米子浄化場・中央Pの機能集約の総額
- ・農集汚水処理施設の統廃合の検討 汚水処理施設整備構想の策定(H29年度)を受け、農集内の汚水処理施設の統廃合や農集の公共下水道への接続について検討
- ・生活排水対策方針の見直し・下水道事業計画区域の変更 国の「10年概成方針」期限であるR8年度末以降の生活排水対策について、公共下水道の新規整備を主体とした対策から合併処理浄化槽の普及促進を主体とした対策に見直しを行う。また、それに伴い下水道事業計画区域についても見直しの手続きを行う。

3 経営体制の強化・確立

- ・処理施設等の運転維持管理に係る包括的民間委託(R5年度~) 持続可能性を高め、安全で安定した管理体制を維持するため、民間専門企業(大手)と地元企業が組織した企業体への民間委託の実施
- ・企業債の借入方法の見直し 借入年数や借入方法(固定・変動利率、据置期間等)の検討 →資金繰りの改善

4 使用料徴収率の向上対策

- ・徴収体制の強化 水道料金との一体的な徴収を行うことによる徴収体制強化 民間委託の実施により、よりフレキシブルな対応を目指す。

5 水洗化率の向上対策

- ・水洗便所改造資金融資制度拡大(令和5年度から) 返済回数の最大回数を拡大(60回 ⇒ 120回)し、借入れしやすくすることで、下水道(農集含む)への接続率や水洗化率の向上を図る。
- ・生活排水対策方針の見直しに伴う合併処理浄化槽の更なる普及促進 補助制度のあり方や適正管理(清掃・保守)、法定検査受検率の向上対策について検討

6 その他

- (1) 市民への情報提供の充実
 - ・出前授業の取組 R5年度は市内13小学校において、管路管理総合研究所の協力を受け、管路内の映像を見たり下水道に関するクイズや実験を通じ、未来の使用者となる子どもたちに下水道の重要性を理解してもらうことを目的として実施
- (2) 市民サービスの向上
 - ・申請窓口の一本化(R6年度~) 使用料賦課徴収事務について水道局と一体的に民間委託し、使用料に係る総合窓口を水道局庁舎に一本化(委託業務内にて実施)。それに伴い、排水設備申請、特別使用申請、合併浄化槽設置整備事業補助申請等の下水道部関連の各種申請窓口も水道局庁舎にて一本化
 - ・DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進 各種台帳の電子化、電子申請等により、市民や業者からの問い合わせにスムーズに対応できるよう体制の整備を進める。